

## 橋本市地域公共交通の再編について（案）

1. 再編実施日 令和2年1月4日（土）から
  - 1) コミュニティバス 令和2年1月4日（土）から
  - 2) デマンド交通 令和2年1月6日（月）から
  
2. 新設・移設する停留所 「資料3」
  
3. 名称変更する停留所 「資料4」
  
4. 廃止する停留所 「資料5」
  
5. ルート図
  - 1) コミュニティバス 「資料6」
  - 2) デマンド交通 「資料7」
  
6. 時刻表
  - 1) コミュニティバス 「資料8」
  - 2) デマンド交通 「資料9」
  
7. 運行日
  - 1) コミュニティバス 月曜日から土曜日  
日曜・祝日・12月29日～1月3日は運休
  - 2) デマンド交通 月曜日から金曜日  
土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日は運休※ 予約時のみ運行

## 8. 運賃（コミュニティバス及びデマンド交通）

1) 大人 200円

2) 小人（小学生） 100円

### 3) 運賃減免

①障がい者手帳をお持ちの方 : 半額免除

・1種：本人・介護者1人とも減免

・2種：本人のみ

②幼児（小学生未満）

・大人または小人同伴の場合、同伴者1人につき1人無料

・2人目から小人運賃

・幼児のみの場合は小人運賃

③0歳児 : 無料

### 4) 乗り継ぎ割引

デマンド交通からコミュニティバス・民間バスへもしくはその逆に乗り継ぎを行う場合、100円の代わりになる（小人、障がい者手帳をお持ちの方は50円）乗継券を発行

## 9. 路線バス（東西幹線）